

平成24年 第4回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成24年4月25日(水曜日) 午後3時開会/午後4時50分閉会
招集場所 加賀市市民会館2階 第7会議室
出席委員 石橋雅之、上田政憲、酒谷百合子、小林圭子、旭直樹
会議列席者 掛山事務局長、宮本次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、梶谷教育庶務課長、西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、田嶋文化課長、寺田図書館長、米屋課長補佐

石橋委員長 平成24年第4回教育委員会定例会開会宣言
挨拶
それでは議案第12号について事務局よりご説明をお願いします。

掛山局長 議案に入る前に、4月の人事異動に伴いまして事務局に変動がございました。新たに教育庶務課長と課長補佐が参りました。自己紹介しますので宜しくお願いいたします。

梶谷課長 自己紹介
米屋補佐 自己紹介

■ 議案第12号 加賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱について
(継続審議)
宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 ただ今の説明につきまして何かご質問、ご意見はございますか。これで前回の委員会でも問題になった部分は直っていますか。

宮本次長 そうですね。前回ご指摘いただいたのは体育実技用具費と医療費はないのかというところですが、医療費は基本的に学校の授業とか管理下で行われるものについてはここではありません。どの子ども達に対しても保険をかけてありますので、生活困窮者に対して支援している医療費は歯医者に行ったときの援助です。これは生活困窮者であるからということです。特別支援の場合は、特別支援教育と関わりがないのでここには入れておりません。あと、教育長ではなく教育委員会ということで全て訂正させていただきました。

上田委員 前回のものと比べると随分文言が適切に変わっておりますけども、今日おっしゃった第5条の『支弁区分を決定する』というところが、『支給の認定の可否を決定する』に変わっていますね。支弁区分というと3~4つある中から1つを選ぶという感じがしますが、支給の認定の可否というマルかバツか、という感じがしますね。その辺がわからないからお聞きするんですが、当初の支弁区分というのはいくつか選択肢があったんですか。

宮本次長 それはわかりません。最初から文言が適切ではありませんでした。認定は需要額の2.5倍未満というのが基準になります。

石橋委員長 よろしいですか。他にご意見、ご質問がないようでしたら修正の資料に基づ

いての採決となりますがよろしいですね。それでは議案第 12 号について賛成の方は挙手を願います。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成ということで本案件は承認されました。宜しく願いいたします。続きまして議案第 14 号について事務局よりご説明をお願いします。

梶谷課長 議案第 13 号は公民館長の任命についてということで、持ち回りですので 12 から 14 に開いております。

■ 議案第 14 号 加賀市教育及び文化振興事業補助金交付要綱の一部改正について

宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 補足説明はございますか。なければ、ただ今の説明につきましてご質問、ご意見はございますか。なければ私から 1 つ質問させていただきます。学校以外のものでも対象になるというニュアンスでしょうか。なぜそんなことを聞くかという、教育の振興を目的とする研究会という書き方になっていますので、この研究会という意味が理解できません。研究会となると、例えば『〇〇小学校』『〇〇中学校』ではなくて、組織された会と私は認識するのですが、この件についてご説明をお願いします。

宮本次長 学校研究事業という言葉ですが、研究会というのは学校内だけで研究することではなくて、例えば学力向上に関する研究を指定すると、1 年間加賀市教育委員会が研究を推進していくんですが、それにあたって例えば研究会をするので講師がいるとか、冊子作成などにお金を使っていたかんです。研究会そのものは最終的に発表会がありますし、研究結果をまとめて各学校に配布したり、教育委員会に提出していただいたり、成果を出していただくので、学校だけでやっているのではなくて学校を通して一連の県下で発表会をしますので、そういったことも含めての研究会です。

石橋委員長 申し訳ないですが、理解できるまで突き詰めます。補助金の交付要綱ということですので、当然補助金を交付してもらうためには団体、あるいは何らかの組織から交付申請願いが出てくるものだと私は理解します。そのときに例えば〇〇小学校〇〇研究会という組織を新たに作るのかと認識したのですが、その辺はどうなんでしょうか。教職員の先生方、あるいは地域の学識者も含めた組織体を作らなければならないのかと理解したのですが、それは違いますか。

宮本次長 指定されたテーマ、学校がございまして、それに関する申請書を書いてもらいます。

石橋委員長 それは〇〇小学校で出てくるのですか。

宮本次長 〇〇小学校発ですけども、研究テーマに沿った交付申請をするというかたちになります。

- 掛山局長 (3)の表現は『小学校、中学校及び幼稚園を対象とした教育の振興を目的とする研究会』で、対象は学校になりますが、研究会の代表は現状では校長で、申請は〇〇学校、〇〇校長ということで加賀市に対して申請していただく書類になるかと思います。
- 石橋委員長 言い方を変えます。例えば『小学校、中学校及び幼稚園の中に組織された教育の振興を目的とするグループ』という書き方ではおかしくなるのですか。何でかという、『小学校、中学校及び幼稚園を対象とした教育の振興を目的とする研究会』というのは、私の国語力で読みますと外から小学校、中学校、幼稚園に対してというニュアンスにとれてしまうんです。学校内という意味じゃなくてそれも巻き込んだかたちで外にできた会というニュアンスがどうしても頭から離れないのでこんな聞き方をするんです。
- 掛山局長 委員長さんがおっしゃる通りで、この表現ですとそういうふうには受け取られます。ただ、これは先に補助金ありきの発想をしているもので、この辺がとつき難い部分があります。学校でお金を出すときに、いかに学校の裁量で使えるように整備するには要綱にこういった項目を持たざるを得ない。本来、市で持っていれば必要ありませんし対民間なら自然な発想なんですが、学校に対して公が公に補助金を出すという問題もあるんですけども、学校の事務がいかにスムーズにいくかを頭に置いて、それに要綱を整備したものです。これは答えになっていませんけども、学校の立場を考えてこの事業を付け足したものでございます。
- 石橋委員長 すみませんが、もう一点だけよろしいですか。食い下がることではないと思うのですが、例えば、こういう要綱があることを知った第三者が、実際あるかないかは別にして、例えば石橋雅之個人が地元の河南小学校を対象として教育を推進する研究会を作って申請したら補助金をもらえるのでしょうか。
- 掛山局長 仮にそういった地元の教育に熱心な組織が出た場合、自主的に何か活動を学校の先生と一緒にやっていきたいというのであれば、この要綱が対象になるかと思います。ただ、そのときには予算措置をしていく必要があるのでこれをやりたいから補助金を下さいというので通るものではなくて、あくまでもそういった団体の研究会や活動実績などいろんなものを見据えて、6年にはこういった授業がしたい、学校と一緒にやりたいというお話が事前にあれば、それを予算化していく中で対応も可能かと思います。例えばここに書いてある無形文化財保護なんかも出てきます。それと同じように扱っていく必要があるかと思います。
- 石橋委員長 わかりました。他に何かございますか。
- 酒谷委員 今までにこういう研究はなかったのですか。
- 宮本次長 これまでも毎年ありました。毎年指定されて県で100%みる事業とか、そういう指定は常に受けていますけど、実際に運用していく側になりますと、学校は年度当初から始まりますので、そこでこういう研究をしていこうと共通認識を持って校長のリーダーシップの下に研究をしていくわけですけども、

その前に3月の終わり頃に予算を加賀市教育委員会として暫定的なものを作
ってしまわないといけない。それなら予算通り使わないといけないけども、
実際やってみると推進していく上で講師の選定はこちらの方がよかったと
か、値段が変わったらその分別のものに使いたくても款項目が決まっていま
うと他に使えなくなってしまう。よりよい研究に深まり難いということ
です。

小林委員 指定研究校という中に国とか県とか推奨事業のモデル校になる場合がある
んですけども、これはまた別なんですか。

宮本次長 完全にこの学校でやっていただくのが一番いいだろうというところに予算
化したいと思っております。加賀市教育委員会が主体的にやって、学校と連
携して先導していくので、そういうものについては従来どおり教育研究授業
ということで予算化していこうと考えております。今年は16校を指定研究
します。

小林委員 毎年同じ数ですか。

宮本次長 ここ2年間で倍になりました。旭教育長のご指導の下、どんどん学校研究を
深めて学校力をつけていかないといけない、それが学力向上に結びつくとい
うことで、色々な研究を我々の方で取り入れて、学校に指導主事も入って、
学校の資質向上、授業力の向上ですね。そしたら子どもの学力、学校力がつ
いて加賀市がよくなるという発想です。

小林委員 希望することはできますか。

宮本次長 これも難しいところですけども、ある場合とない場合があります。市は独自
でできますけども、県が加賀市に指定したいとおっしゃる場合もあるし、国
が県に指定して、県から打診がある場合もあれば他市に行く場合もありま
す。それは打診があってからでないとうわかりません。

旭教育長 私も庶務的な感覚はよくわからないんですけども、この項目を付けておくこ
とによって、断続的に運用できるというということだそうです。例えば国の
事業で道徳教育について講師が予算50万つくとして、これを上手く活用し
て道徳教育を推進してはどうかという予算があるとします。そうすると能登
地区と金沢地区、加賀地区で1校どうですかと県が請けますが、手を挙げる
学校があればそうでない学校もある。そうすると県としては3校分の予算が
ついているので、ただあげるわけにはいかない。加賀市から手が挙がらない
からどうですか、今年は見合す予定だったけどもそうおっしゃるなら今一度
校長会に諮ってみますと、我々はそういうふうにして学校に玉を投げるん
です。ところが一昨年くらいから皆様方のご指導もあったかと思うのですが、
手を挙げるんですよ。学校の雰囲気は校長会をきっかけにして子どもの学力
向上、子ども達をいかに伸ばすかという点で、先生方の意欲ができています
と思います。だから拒むことはほとんどない。こちらから強制的に言ったこと
もありますけども、突然きた研究に対してやってみたらよかったと、要する
に直球的に学力というのではなくて、地域の方や家庭を巻き込んだ食育と睡

眠、生活リズムをよくしていくことが学力向上に繋がる、地域と連携した予算なんです。これは市単独ですが、例えば動橋小と東和地区では連携して地域浄化運動をしています。次回、加賀市教育委員会の各学校が取り組む研究一覧を提示したいと思います。それをわかった上で計画本訪問に行っていただけだと思います。国の事業なら国 1/3、県 1/3、市 1/3 のお金なんです。国のお金というのは9月くらいになっても下りない場合があるんです。事業を進めたいけどお金が下りない。だから市のお金を優先して使っていく。県の事業なら県 1/2、市 1/2 というパターンになります。市単独事業なら市 100%ですけども、そういう運用がしやすいようにこの項目を入れた方がいいと私は思います。細かいところは事務で適用してもらえない。だからこの文言が入っていればできるということです。委員長さんのおっしゃる通り理解し難いと思うのですが、入れた方がいいということであれば入れて運用してもらおうということで私は事務との話では了解しました。

石橋委員長 他にご質問がないようでしたら、第 14 号について賛成の方は挙手を願います。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成で本案件は承認されました。宜しく願いいたします。それでは議案第 15 号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 議案第 15 号 加賀市スポーツ推進委員の委嘱について
谷口課長 資料に基づき説明

石橋委員長 ただ今の説明につきまして何かご質問はございませんか。
旭教育長 質問ではないですけども、この 30 名の方々の選び方はご存知だと思いますが、上は各 20 公民館地区から選ばれてきます。だからスポーツが嫌いでも選ばれる可能性があります。その下の市推薦というのは、本当に活躍してくれる地域に根ざした人達ですから、推進委員経験年数が長いんですね。長いから地域功労みたいなかたちでスポーツ関係では表彰対象になれる方でもあります。長い方は当然御歳を召されておりますが、元気な指導者で生涯スポーツというかたちで活躍していただいております。この市推薦の方々が率先して県民体育大会でニュースポーツにチャレンジしてもらっているので、そこに参加すると加賀市は点数を得ます。県 4 位をなんとか死守していますが、この方々が参加されなかったらおそらく能美市と野々市市に抜かれます。今年もその危機に瀕しています。この辺のスポーツ振興をしていかないといけない。

小林委員 市の推薦の方々の専門のスポーツというのは、一般の方向けの教室も全てあるのですか。

谷口課長 教室とかは直接関係ございません。

小林委員 なぜお聞きしたかということ、育成という面で対策として一般教室がないのか

と思ったので。

谷口課長 絡んでいる方もおられますが、また別です。

上田委員 不勉強なものでお聞きするんですけど、軽スポーツ全般というのはどういうものがあるんですか。

谷口課長 例えばスポーツレクリエーションというくりにしますと、先ほどのウォーキングやニュースポーツもそうです。ニュースポーツというのは輪投げみたいなものも入っています。いろんなものがございまして、その延長線上にグラウンドゴルフやゲートボールがあります。

酒谷委員 子ども達も関係なく一般対象ですか。スポーツの中に小中学生が入っていたりすることはないんですか。大人だけですか。

谷口課長 本当に年齢に分け隔てなく老若男女です。

旭教育長 ついこの間の日曜日に加賀市スポーツ少年団及び加賀市スポーツ教室合同会がありました。その中にはサッカー少年団とか約 30 近くあります。加賀市内に子どもを対象にしたスポーツ教室があります。そのときは 10 種 15 団体の約 200 人が参加していました。子どもを対象にして一生懸命子どもに指導してくれる団体はあります。だからその連動が加賀市では課題なんです。スポーツ少年団とスポーツ教室は子ども対象ですから、小学校対象になるんです。中学校になると部活動になるので、その部活動との連動が上手くいっているのかどうか。部活動となると学校の先生が全てを引っ張っていくことになる。小学校は学校の先生も入っていますけども、地域の方や教室の方が入っているんですね。その連動がうまくいってないのではないかという気がします。一連の子どものスポーツということで繋げていく。その次は中学校の部活動で頑張るんですが、剣道で強い子がいると高等学校は全県一区になりましたので、残念ながら大聖寺や実業高校には行かないんです。桜ヶ丘が剣道ではトップなのでそちらへ行ってしまう。サッカーですと星陵に行ってしまう。加賀市にはそういう子がものすごく多い。例えば、バスケットでは錦城ミニバスケットが全国制覇までしているんです。ところが中学校の部活動においては、錦城中学校しか女子バスケ部はないんです。片山津や東和や山代でミニバスケットに入っていた子は学校に女子バスケがないから、本当にバスケが好きな子は理由をつけて錦城中学校に行くというのが現状なんです。もしそのまま中学校に上がればバスケはせずに他の事をします。いろんなことがありますので、その辺は教育委員として子どもを元気にして潜在能力を伸ばしていくにはどうしたらいいのか知っておかないといけない。これはこれをお願いして、こちらは子どもから大人まで加賀市全体のスポーツで、元気を出してくれる推進役になってくれる方なので、これはこれでいいのではないかと思います。

石橋委員長 委員さん方で定期的に会合はあるのですか。

谷口課長 はい。全体会議が年 3 回あります。私どもも当然参加しますし、お手伝いいただいたり、山登りとかはこの方々が主となって事務局がお手伝いしたりし

旭教育長 ます。
何かあったらこの方々にお願いします。この前の加賀温泉郷マラソンでも我々がすると意気込んで楽しんでやっていただいたので本当にありがたいです。

石橋委員長 それでは他にないようですので、議案第 15 号の採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手を願います。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成で本案件は承認されました。宜しく願いいたします。以上を持ちまして審議事項全て終了いたしました。続きまして報告案件に入ります。報告第 4 号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 報告第 4 号 加賀市教育委員会における加賀市民意見募集に関する要綱の一部改正について
梶谷課長 資料に基づき説明

石橋委員長 何かご質問ございますか。なければ報告第 5 号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 報告第 5 号 平成 24 年加賀市成人式開催結果について
西出課長 資料に基づき説明

石橋委員長 何かご質問ございますか。

旭教育長 よく考えると HIROZ の件だけなんです。あとは本当にスムーズに厳粛にいったのですが、HIROZ をどのように持っていったらいいかが課題だと思えます。彼らは好青年ですけども、この場に相応しいとか相応しくないとか色々あります。ただ、レディーカガと HIROZ はやはり加賀市の看板ですので上手く活用していきたいというのが我々の本音なんですけど、その辺はまた検討していくということで一歩ずつでも前進していると思います。要チェック学校はやはり山代、東和地区です。過去の中学校の状態から見ても仕方ないのかと思いますけど、酒類をどうチェックしていけるか。公式の場ではやってはいけない飲酒運転と一緒にですから、これにめげずにいい成人式になるようにやっていきたいと思えます。

石橋委員長 式典に入ったら静かになりましたね。

旭教育長 あそこに至るまでの生涯学習課の苦労を認めてあげないといけないと思います。それから先生方とも協力して、それを感じる子と感じない子がいるとしたらやっぱり残念ですね。ただども式が始まってあれを見れば壇上に上がらなくなりましたからその辺のところですね。

石橋委員長 そんな感覚が彼らにあるのかどうかはわかりませんが、結局あの式自体は企画から運営まで全部自分達の同級生がやっていることなのに、それを台無し

にするのは悲しいと思い見ていたので、そのことをもう少し共感してほしいし、もっと強調してあげてもいいかなと思います。

酒谷委員 壇上に上がっていた子はみんなお酒で酔っ払っていたわけではないんでしょうね。

宮本次長 飲んでいたと思います。

酒谷委員 酔っ払ったから上がっていたというわけではないのでしょうか。

宮本次長 それだけではないと思います。あの雰囲気はあの子達の気分を抑揚します。

酒谷委員 でも毎年あのビデオが始まると静かになりますもんね。

石橋委員長 それでは、報告第6号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 報告第6号 第37回全国健勝マラソン加賀温泉郷大会の開催結果について

谷口課長 資料に基づき説明

石橋委員長 何かご意見、感想ございますか。

旭教育長 事務局を代表してよろしいですか。スポーツ課は本当によく頑張ってくれたと思います。ただ、賞賛もしたいですが、やればやるほど課題が多くなるというのが現状で、これはまた来年に向けて気を引き締めてやらないといけないと思っております。本当にランナーその他からは好評を得ておりますから、大いに反省して次に向かっていけばいいものになっていくと思いますので、またご意見がありましたらお願いします。言い出したらきりがないのでまた専門的な委員会等を出していただければと思います。

石橋委員長 報告案件全て終了します。それではその他お願いします。

■ その他(1) 加賀市教育委員会傍聴規則について

梶谷課長 資料に基づき説明

石橋委員長 これは今までに話し合われましたね。

掛山局長 これは採決いただいているものです。

石橋委員長 それでは異議はないと思いますので次の案件をお願いします。

■ その他(2) 加賀市就学援助費支給要綱について

宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 そのように直ったということで理解します。その他ございましたらお願いします。

■ その他(3) 民生委員との会合について

掛山局長 説明

石橋委員長 　まず日程ですが、各委員さん 5 月 21 日の午前中でよろしいでしょうか。

全委員 　はい。

掛山局長 　それでは 10 時でよろしいでしょうか。

全委員 　はい。

掛山局長 　テーマですけども、貧困対策が今問題になっていることもありますし、学校現場での問題を話し合うことが貧困問題に繋がるかと思います。

旭教育長 　ざくっと言いますと、加賀市の喫緊の課題というのは行政的に言うと少子化に伴う学校の適正規模適正配置、統合の問題が出てきます。要するに子ども達の教育環境、潜在能力を引き出すのにこれでいいのか、これは市民も皆見ていると思います。そこに対して、おそらく議員さん達も教育委員はどう考えているのか問うてくると思うんです。だからおそらくこの後は研究会をしますが、それをあげられるかどうかは我々も研究不足ですから一つ課題はあります。二つ目は教育の二極化です。要するに格差です。熱心な親御さんは何しても熱心だから当然その影響下にある子どもはスポーツも勉強もしますよ。ところが経済格差というよりも子どもと親の関わりが貧困になってきている。結局子どもは伸びるべくして伸びるチャンスを、小さい頃から奪われてしまっている、親の不心得からだと思います。これに対してどう手立てをするか。これはやはり加賀市の課題だと思います。全国でも教育の二極化は今問題になっていますが、加賀市はその率が高い。なぜそういうかと言うとそれに伴う不登校の率が高い。意欲のある子はたくさんおりますが、これでは学校に活力を与えられないし、そこをどう変えていくかということなんです。後はもう一つ課題といえば、橋立小中の連携校の在り方です。これは学校の統廃合にも関わってきて、これからの学校の地域の狭いところにおいては小中一環でいくのか、小中連携でいくのか、そういう問題が出てきます。大きく言うところくらいです。

掛山局長 　議員さんが求められる意見にその都度答えていくとか、こちらから議員さんに問いかけていくとか、ある程度点を絞らなくても話をできるかと思うんですけど、何か一つくらい課題がないと話が混乱するかなと思います。

石橋委員長 　今回の会合の話はこちらから振った話ではなくて、求めてこられた話なので、教育民生委員会側に何か思いがあるのだろうと想像ができます。

掛山局長 　その辺は教民の委員長さんとまた近々打ち合わせがありますので、そこで少しお話を聞いてみます。確認させていただいてまた委員さんにご報告いたします。

石橋委員長 　橋立小中学校の建設現場を、先般教育長さんが見て来られたとおっしゃっていましたが、我々はまだ見てないです。

掛山局長 　後ほど日程調整しますけども、次回の教育委員会の時期に一度現場をご案内します。

石橋委員長 　時期がいいのかどうか、工事の進捗状況もあるんでしょうけど。

旭教育長 　いつでも見られるんです。

掛山局長 例え 21 日はだめですので、やはり次の委員会くらいですね。テーマについては教民の委員さんと協議させていただきます。委員さんのお名前だけ報告させていただきます。委員長が林俊昭市議、副委員長が西川議員、委員さんが稲垣議員、宮崎議員、今津議員、岩村議長、小塩議員、計 7 名の議員さんとの話し合いになります。

旭教育長 ちなみに出身地域は言わなくていいですか。

掛山局長 林さんは作見、西川さんは勅使、稲垣さんは片山津、宮崎さんは金明、今津さんは山中、岩村さんと小塩さんは大聖寺です。その他まだ数件あります。

石橋委員長 それでは梶谷課長お願いします。

■ その他(4) 加賀市教育振興基本計画策定の進捗状況について
梶谷課長 資料に基づき説明

石橋委員長 『教育委員会への答申／平成 24 年 8 月』、その下に『※教育民生委員、全員協議会で答申内容報告』というのは教育民生委員会また全員協議会に答申内容を報告しますよ、ということですね。この「で」というのは「おいて」という意味ですね。

掛山局長 そうです。次の報告に進んでもよろしいでしょうか。

石橋委員長 はい、お願いします。

■ その他(5) 石川縣市町教育委員会連合会定期総会(案)について
梶谷課長 資料に基づき説明

旭教育長 質問いいですか。出発が 11 時くらいですので 1 時間繰り上げて先ほどの橋立小中を一緒にできませんか。

掛山局長 バスは大丈夫ですので、あとは皆様のご都合だけです。

旭教育長 10 時に集合して、橋立で 30 分間くらい進捗状況を見てから金沢に向かえば一度にできるのではないのでしょうか。もしここで了解であれば工事現場に行き案内してもらえる態勢にしておいていただければいいと思います。皆さんどうでしょうか。

全委員 大丈夫です。

石橋委員長 ではそういう方向で段取りをお願いします。その他お願いします。

■ その他(6) 計画訪問の日程と学校研究指定について
宮本次長 資料配布・説明

石橋委員長 任意とは何ですか。

宮本次長 正式には忘れましたが、税の団体がありまして法人会です。

石橋委員長 その他案件ございますか。

■ その他(7) 加賀市教育委員会資料について
梶谷課長 説明

石橋委員長 他にございますか。
掛山局長 あとは次回の日程ですね。
石橋委員長 それでは次回日程ですが、事務局の方で候補日はありますか。
梶谷課長 5月23日か24日で開催したいと思いますかどうか。
旭教育長 5月の時期の教育委員会で、どういう審議があるのかを考えて時間がかかるのかかからないのか。
掛山局長 かかります。
旭教育長 そしたら5月21日10時から教育民生委員さんとの話があるなら、朝早くて申し訳ないですけども9時から1時間であげられるのか。
掛山局長 無理です。
旭教育長 それなら1日にまとめるのは難しいですね。
石橋委員長 教民の委員さんとのお話し合いは2時間くらいかかるのですか。
掛山局長 はい。お昼くらいまでかかります。
石橋委員長 全員協議会は何時からですか。
掛山局長 2時からです。
石橋委員長 その間に担当の課長さんを含めて準備をしないとイケないのですね。
掛山局長 全協は私と教育長だけですので3時過ぎくらいなら大丈夫ですが、できれば23か24にお願いします。
全委員 どちらも大丈夫です。
石橋委員長 それでは次回5月23日(水)13:30から教育委員会を開催いたしたいと思
います。以上をもちまして平成24年第4回教育委員会定例会を終了させて
いただきます。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。